

《発表記者会：東北電力記者会、宮城県政記者会》

平成30年10月 1日

国土交通省 東北運輸局

## 平成30年度手ぶら観光補助事業の応募受付期間を延長します

～ 訪日外国人旅行者が手ぶら観光できる環境整備の促進 ～

平成30年4月より応募受付している、手ぶら観光カウンターの整備・機能強化等を行う民間事業者等を対象とする補助事業の受付期間を**平成30年12月28日(金)**まで延長します。

### 1. 事業の目的

国土交通省では、空港・駅等での荷物の一時預かりや、次の目的地あるいは海外の自宅等への荷物の配送を実現することで、訪日外国人旅行者に対し手ぶらで快適な旅行環境を提供する「手ぶら観光」を推進しており、東北では仙台駅など6箇所が登録されています。

手ぶら観光のネットワークの充実を図ることにより、訪日外国人旅行者の地方訪問や消費拡大を促すため、手ぶら観光カウンターの設置に対する支援を行います。

(参考) 手ぶら観光の詳細につきましては、以下HPをご参照ください。

国土交通省HP：

[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu\\_freight\\_tk1\\_000069.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000069.html)

日本政府観光局HP：<http://www.jnto.go.jp/hands-free-travel/>

### 2. 事業内容

国土交通省が、手ぶら観光共通ロゴマーク掲出の認定をした又は認定する見込みがある民間事業者等を対象に、手ぶら観光カウンターの整備や機能強化等に対する補助を行います。詳細につきましては応募要領をご覧ください。

### 3. 応募方法

応募要領をご確認いただき、必要書類を記入し提出してください。なお、応募書類の提出先は、手ぶら観光カウンターの設置先が東北6県の場合、東北運輸局交通政策部環境・物流課となります。

### 4. 応募受付期限 (※今回変更箇所)

平成30年4月2日(月)～10月31日(水) 17時必着

→ (今回変更) **平成30年4月2日(月)～12月28日(金) 17時必着**

※原則、予算が無くなり次第、応募を終了させていただきます。

■応募要領、要望書様式、要望書様式(記載例)は以下HPにて詳細をご覧ください。

国土交通省HP：[http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01\\_hh\\_000379.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000379.html)

#### 《問い合わせ先》

東北運輸局交通政策部環境・物流課

東北運輸局観光部観光企画課

担当：中島、丸山

担当：岩淵、菊池

TEL：022-791-7508

TEL：022-791-7509